国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング (議事要旨)

(開催要領)

- 1 日時 令和元年5月13日(月)16:38~17:03
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所理事長

大阪大学名誉教授

委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーションファウンダー

委員 阿曽沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニック代表

委員 中川 雅之 日本大学経済学部教授

<自治体>

野北 浩三 兵庫県企画県民部政策調整局広域調整課長

鈴木 景詩 兵庫県企画県民部政策調整局広域調整課主幹

<事務局>

森山 茂樹 内閣府地方創生推進事務局次長

蓮井 智哉 内閣府地方創生推進事務局参事官

山本 哲也 内閣府地方創生推進事務局参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 平成30年度の兵庫県の取組に係る評価について
- 3 閉会
- ○蓮井参事官 それでは、お時間となりました。時間が過ぎて恐縮でございます。

国家戦略特区の各区域の評価に係るワーキンググループヒアリングを開催したいと思います。

本日は五つのコマが準備されておりますけれども、一つ目のコマは兵庫県でございます。 お越しをいただいております。

それでは、本日の提出資料につきましては、1枚の両面の紙でございますが、こちらについては公開資料ということでございます。その上で公表可能ということです。

あとは、本日の議事につきましても、基本は公開ということでやらせていただければと 思いますが、よろしゅうございましょうか。

○野北課長 はい。

- ○蓮井参事官では、そういうことでございますので八田座長、よろしくお願いします。
- ○八田座長 お忙しいところ、お越しくださいましてありがとうございます。

それでは、早速、プレゼンをお願いいたします。

○野北課長 失礼します。兵庫県の野北でございます。

では、お手元に資料をお配りしておりますが、1枚ものの資料に基づきまして、御説明 させていただきます。

まず、平成30年度の活用メニュー及び新規提案ということで、活用メニューにつきましては、農家レストランの設置に係る特例を活用メニューとしておりまして、新規提案については、平成30年度はございませんでした。

ただ、平成29年度に提案させていただきました航空機部品等の輸出に係る手続の緩和について、調整中ということでございます。

平成30年度につきましては、下のところに書いてありますように、活用メニューが1件で認定事業数が2件、平成29年度につきましては、活用メニューが2件で認定事業数が3件でございます。

自己評価といたしまして、評価できる点としましては、先程申し上げました農家レストラン設置の関係でございますが、これに係る特例は全国で最多となる累計で4件活用させていただいております。3件につきましては、平成30年度と今年度で既に開業しまして、今年の始めに開業いたしました2件では、利用者や売上額が目標を上回るなど順調に立ち上がっているところでございます。

また、この農家レストランの開業をきっかけに、特区に関する問合せが増加しておりまして、今後、県下での横展開が期待されるのではないかと思っております。

一方で、課題なのですけれども、平成30年度につきましては、先程申し上げましたとおり活用メニューが農家レストランのみとなっているところでございまして、活用メニュー数を増やせていないということ、それから、新規提案のほうが昨年度に関してはできていないことが挙げられると思っております。

今後の取組方針でございますが、まず、新たな活用メニューの検討状況のところに遠隔服薬指導を記載させていただいております。本件、養父市で昨年の10月から事業を実施しておりますけれども、県下の他地域、具体的には丹波篠山市ですとか淡路市のほうですが、こちらにおきまして、いくつかの事業者が実施の検討を進めているところでございます。医師会ですとか、あるいは薬剤師会等との調整など懸案事項はございますけれども、実現に向けた支援を引き続き行ってまいります。

裏面のほうに回りまして、まず、検討中の新規案件でございますけれども、農用地区域内の簡易宿泊施設設置の容認ということで、農畜産物の収穫等を行う農業体験ですとか、あるいはそれらの農畜産物を材料とする食事等を利用者に提供する簡易宿泊施設につきまして、農用地区域内で設置が可能となるように農業振興地域の整備に関する法律等の規制緩和に関する検討をしているところでございます。

3番、その他といたしまして、地域限定型サンドボックス制度で特区活用を視野に入れまして、ドローンを活用した実証実験について、県、市及び事業者で検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○八田座長 ありがとうございました。

委員の皆さんに御質問、御意見を伺う前に、今、調整中の航空機部品等の輸出に係る手 続の緩和というものは、どういうものなのですか。

〇鈴木主幹 平成30年2月にもワーキンググループヒアリングで御説明させていただいた 内容になるのですけれども、一つは、輸入した航空機部品に関しまして、不良品を返送す る際に、それが輸出の許可が必要な製品に該当するか、しないかという判定を行っている のですが、実際はその不良品を返すだけなので、該当するか、しないかという判定を簡略 化、省略化できないかという提案です。

もう一つは、モジュールという組み上がった製品で該非判定をして許可をもらっている ものについて、その一部の部品を輸出する際に、該非判定を省略できないかという、2通 りの提案をさせていただいております。

- ○八田座長 これは事業者等と調整中と書いてありますけれども、何がブロックになって いるのですか。
- 〇鈴木主幹 今、その実際の内容につきまして、内閣府と事業者と兵庫県とでどういった 形で整理をしていくかというところを調整させていただいております。
- ○八田座長 調整に時間を取っている理由は何ですか。
- 〇鈴木主幹 やりとりの中で、事業者の思いと、その辺の刷り合わせに時間がかかっているところで、我々の認識が追いついていない部分もございまして、そのあたりで少し時間がかかっているというところでございます。
- ○八田座長 必要ならワーキンググループヒアリングをやったほうがよいということですかね。ここで御意見を伺って、どういうところが役所の対応では不十分であるという事業者からの御意見を伺っても良いということでしょうか。
- ○野北課長 そこは内閣府と調整させていただいているところでございますので、まず、 その調整をさせていただいて進める方向で考えておりますので、その後にまた場合によっ てはというのもあるかもしれません。
- ○八田座長 なるべく急いだほうが良いですね。
- ○野北課長はい、そうですね。

ただ、先程申し上げましたように、色々と思いがすれ違っているところがありますので、 そのあたりを十分確認させていただいて、今後、調整させていただきたいと思っておりま す。

○八田座長 分かりました。

それでは、委員の皆さんから御質問、御意見を頂戴したいと思います。

では、中川委員、どうぞ。

○中川委員 2点御質問をさせていただきますけれども、新たな活用メニューの検討状況 で遠隔服薬指導というお話がありますが、養父市の事業実施を受けて、もっと拡大してい くと言いますか、適用を拡大していくということは非常に結構なことだと思います。

兵庫県としては、神戸市のように非常に大きい都市は別にしても、いわゆる養父市と治政とか財政状況ですとか、住民の置かれている状況が非常に似ている地域というものは兵庫県にもたくさんあるように思うのですけれども、遠隔服薬指導に限らず色んな取組が養父市で行われて、その実施状況がかなり参考になって、兵庫県下で実施できそうなものというのは、知らないで言っているので申し訳ないのですけれども、これに限らずたくさんありそうな気がするのです。

養父市と兵庫県のこういう掘り起こしについてのシステマティックな刷り合わせですと か連携ですとか、そういうものがあるのでしょうかというのが1点目の御質問でございま す。

2点目でございますけれども、農家レストランについては、全国最多の4件を活用していただいているということで、それも結構なことと思います。そこで、検討中の新規提案で、農地におきまして、農業体験するとか農畜産物を材料とする食事を提供する簡易宿泊施設の検討を行っているということですけれども、従来の農家レストランとの繋がりというのでしょうかね。何となく私は農業体験とか、あるいはその作ったものを食べるとかそういったものが一連の流れとして経験できたほうがサービスとしては良いように思うのですけれども、そういった、従来兵庫県が得意とされている農家レストランと今回の新規提案の関係というものは、意識的におやりになっているのかを少しお伺いできればと思いました。

○野北課長 今回、農用地区域内での簡易宿泊施設の容認の関係で出てきているところは、 既に特区の農家レストランの事業認定を受けた事業者から提案があったものでございます。 そういう意味では、農家レストランのほうから、また新たな広がりができているのでは ないかと考えています。

○鈴木主幹 それから、1点目に御質問いただきました、養父市との連携という話ですけれども、実際、養父市の特区の担当とは密に連携を取らせていただいておりまして、実際に遠隔服薬指導だけでなく自家用有償旅客運送に関しましても、豊岡市といった郡部といわれるところから引合いを頂いております。

引合いに関しましては、養父市のメニューを当方としても県下の各市町に提供させていただいて、実際こういう案件があります、兵庫県は全体で関西圏の国家戦略特区になっていますので、そちらの市町でも御検討いかがでしょうかというような提案をさせていただいている状況でございます。

- ○八田座長 秋山委員、どうぞ。
- ○秋山委員 趣旨としては、せっかく国家戦略特区という制度があるので、理想としては

年数を重ねるごとにより活用をいただいて、それが各地域の経済活性化に繋がるようにしたいというものが元々の思いなのですけれども、課題を教えていただきたいのです。つまり、新規提案、あるいは色んな活用が年々活発になるというふうにならないのはどういうところに課題があるのか、あるいは制度が、もしかしたらプロセスが、あるいは知名度がもっとどうであれば、この制度はもっと活用できるものになるのかということを教えていただきたいです。例えば、先程パンフレットを見せていただいたのですけれども、パッと開けると税制支援とか金融支援とかがどーんと出てきて、さらに開けると規制緩和の部分が読めるという、何となく、資料の建付けがこうなっているところだとか、色々使われる方から見ての課題というものがあるのではないかという気がしておりますので、そのあたり、是非、率直にフィードバックいただいて、より使いやすいものにしていくということについて伺いたいと思っております。

○鈴木主幹 まず、こちらのパンフレットを御説明させていただきたいのですが、昨年までは実はA3の二つ折りで見開きにしておりまして、裏面に税制支援の部分があり、開いたところに特区のメニューが並んでいるという内容だったのですが、中身をもう少し分かりやすくすると、どうしてもボリュームが増えた関係で三面折りになったがために、開いたら税制支援が出てきてしまう状況になっているのです。実はこのペーパーを作ったのも、やはり各事業者からの活用が中々進んでいかないというところを危惧して作った資料になりまして、実際は各商工会ですとかそういったところにこれを配らせていただいて、御説明するときに使わせていただいているのです。

やはり事業者がよく言われるのは、中々イメージがしにくいというようなところで、養 父市とかで実際に実施されているケースがあると、遠隔服薬に関してもそうですが、それ が実際に自分たちの仕事に置き換えてイメージができるということがありましたので、そ ういったところも含めて中身を修正させていただいたというところがございます。

それから、新規提案に関しましても、県下の41市町と、各事業者を回らせていただいて 御説明させていただくのですが、中々やはり新しい提案が出にくくはなってきております。

兵庫県で行きますと、平成26年度から年間10件以上の単位で提案させていただいていたのですが、ここ数年、新規提案が2件とか3件になっておりまして、昨年はタイミングを逸して、新規提案をお出しできていないという状況になっておりまして、中々掘り起こしの部分で苦労しているのが正直なところでございますが、こういうパンフレットを活用しながら、ボリュームをかけてやっていきたいと考えております。

○秋山委員 イメージがしにくいとおっしゃるのは理解ができると思うのです。今、内閣府の特区のホームページには、養父市のケースも含めて割と活用事例が出ているので、もしかしたらこのリストよりはそちらのほうが分かりやすいのではないかと思いますので、そういうものも事業者の皆さんに御紹介いただいて、活用していただいたりということが少しは良いと思います。

○野北課長 おっしゃったとおり、多分事業者のほうからしたら、こういうパンフレット

で硬い話で書くよりも、やはり事例で実際どういうものができるのですかという話が一番 分かりやすいですし、それでうまいことできました、こういうメリットがありましたとい うものが伝わることが良いと思いますので、特区ホームページ等を活用させていただきな がら取組を進めてまいりたいと思っております。

- ○八田座長 それでは、阿曽沼先生、どうぞ。
- ○阿曽沼委員 2点あるのでが、まず1点目、私も事業をやっていて、自分たちがどんなスキームで何を目指し、何を実現しようとしているのかを周知徹底するのはとても難しいと感じています。残念ながら、これを見て分かる人は誰もいないと思うのですね。行政の方たちが、取り敢えず作りましたというただのマーキングにしかならないような気がします。もっともっと訴求できる方策、例えば、ユースケースをきちんと分かりやすく示すとか、QRコード等を活用してスマホで見られるようにするとか、Facebookを活用するとかという知恵を出して、より周知徹底、訴求する方策を是非考えてほしいと思います。

特に、兵庫県は養父市という先進事例があるわけですから、それを是非活用してほしい と思います。

あともう一点は、八田先生が御質問された内容について少し触れたいのですが、先ほどの御回答だと、結局何を求めていて、何が課題で時間がかかっているのかがよく分からないですね。例えば、不良品の話で言えば、不良品そのものが本当の不良品なのか、改ざんされ何か別の用途に使えるような部品になってしまっているので確認がしにくいということがハードルになっているのですかね。また、パッケージとそれを構成する部品との関係で、何がハードルになっているのかを、もう少し具体的に教えていただければと思います。特に航空機部品などは軍事目的への転用など元々ハードルが高いものだと思います。客観的に我々も理解できる資料があれば、八田先生がおっしゃったようにヒアリングして活性化するということができるのかなと思います。

- ○野北課長 今おっしゃったように、もう少し客観的に分かりやすい形で、こちらのほうから整理させていただいて、また御相談させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。
- ○八田座長 担当官庁はどこなのですか。規制官庁はどこなのですか。
- ○野北課長 規制官庁は経済産業省になります。
- ○八田座長 経済産業省と今、直接話をしているのですか。
- ○野北課長 いえ、直接ではなくて、私どもは内閣府を通じて御相談をさせていただいて いるという状況でございます。
- ○八田座長 分かりました。

それで、この関西地区は、基本的には医療が大きな目玉ですね。それに関しては、関西圏の特区の元々の意義がそこにあるのですけれども、これについて、遠隔服薬指導以外のことについては、今は考えてらっしゃらないのですか。

〇鈴木主幹 まず、新たなメニュー活用で行きますと、遠隔服薬指導というところがメー

ンにはなってまいります。今、新たな提案として、航空機部品と並行して、医療系の提案 を二つお出しさせていただいているのですが、そちらも内閣府を通じて厚生労働省と調整 中という状況でございます。

- ○八田座長 それは資料には書いていなかったということですね。分かりました。 それから、ライドシェアも考えていらっしゃるということで、それも今後の取組方針の 中に特に書いてないのですね。
- 〇鈴木主幹 ライドシェアに関しましては、実は4月末くらいにお話が膨らみかけているところでございまして、まだ調整が始まった段階というということで記載を省略させていただきました。
- ○八田座長 最終的な評価に当たっては、そういうことも試みてらっしゃるということで、 やはり、是非お書きになったほうが良いと思います。 蓮井参事官、今回のこれが評価を受 けるための最終文書ではないのでしょう。
- 蓮井参事官 今日は準備です。むしろ、今日、フォーマットを入れていただいたことは、 まさに今日ヒアリングするために必要なものだったと思います。
- ○八田座長 だから、まさに今のようなライドシェアのことも考えていらっしゃるという ことは、是非入れてくださいということはお願いして良いわけですね。
- ○蓮井参事官 もし、そういう御検討をされているのであれば、さらに入れていただける のもあります。

あと、私もチェックしきれていなくて恐縮なのですけれども、先程医療系の話がありましたが、具体的に薬の関係の規制改革の話もありますのと、先程の航空機部品の関係でまさにおっしゃったように、輸出の関係、貿易間リレーの関係の話で、若干確かにセキュリティーのところとも絡むのですね。

ただ、これも、いずれにしろ事業者との関係を整理されていると我々も認識しておりますので、それを踏まえてなるべく早くワーキンググループヒアリングにつなげられたら良いかなと思っております。

- ○阿曽沼委員 一つだけ確認ですけが、例えば、航空機の問題はその規制が緩和されると 産業振興に寄与するとか、インパクトというものはどう評価されて検討されているのでしょうか。些末な議論なのか、やはり産業躍進などにも議論が波及していくことの蟻の一穴 となるものがあると、皆さんのやる気も出てくるのではないかと思います。
- ○八田座長 何となくその事業者がのんびりしていることがよく分からないですね。とい うのも、本当に必要ならばどんどん急いでやればいいと思います。
- ○蓮井参事官 今、阿曽沼先生がおっしゃったことについて、とりあえず振興側と規制側が両方ございますので、振興側のほうも調べてみたいと思います。おそらくは日本はもっと航空機産業をやらなければいけないという当然基本的な大方針があって、その中で部品をどうやっていくか、やりとりの手間をなるべく省くことによって、より円滑に部品を輸出しやすくするとか、それによって部品産業もさらに中小企業とかもありますので、御承

知のとおり航空機は1回ハードルを越えるまでが大変だと、越えたらしばらくは調達を続けられるということはあると思いますけれども、そのハードルを越えるところとの関連に何か具体的な制約があるのかどうか、もしかしたらそれと絡んでいる可能性があります。 それも併せて整理したいと思います。

- ○阿曽沼委員 最後にもう一つ、神戸市は医療産業都市としては日本でも有数な地域ですね。再生医療などでも注目されている地域と認識しています。この地域としてインバウンドを活性化する何か良い知恵があるのではないかとも思っています。規制緩和案がもしあれば、御検討いただきたいと思っております。
- ○八田座長 医療インバウンドの話ですか。
- ○阿曽沼委員 はい。医療インバウンドは、今までは健診が中心だったのですが、これから治療が中心になってくると思っています。先進的な医療をやられている先生方の御意見も聞いてみたいと思っていますので、是非また御検討いただければと思います。
- ○八田座長 それでは、今回出ました色々な意見を反映して、また御検討いただきたいと 思います。

どうもありがとうございました。